

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
環境学習社会づくり	協働による環境学習の推進	環境学習活動の場づくり	1	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【エコミュージアム推進事業】既存の施設やプログラム等の資源を活用しながら、琵琶湖湖岸を中心に実践された体験学習プログラムの情報発信。	4か所で開催された体験学習を伴うイベントについて、広報誌および市ホームページに情報を掲載。	体験学習を伴うイベントについての情報を広報くさつや市ホームページに掲載することで、市民に啓発することができた。	継続	引き続き、情報を広報くさつや市ホームページに掲載することで、幅広く市民に啓発を行い、専門的な知識を持ったエコミュージアム推進員(嘱託職員)を活用し、地域の環境資源を生かした「エコミュージアム」の取組を展開していく。
			2	北山田浄水場	市	7月頃	【親子浄水体験講座】浄水工程の見学、手作り沈殿・ろ過装置による浄水実験、利き水体験等。	7/25～27開催 参加者:延べ2人	浄水場の見学や実験による体験を通して、水道水や琵琶湖の大切さを伝えることができた。	継続	引き続き事業を通じて水道水や琵琶湖の大切さを伝えていく。
			3	北山田・ロクハ浄水場	市	6月頃	【浄水場施設見学】小学校4年生の社会科授業の一環として浄水場の見学があり、水源の保全、水資源の有効利用等を説明。	参加者:11校延べ1019人	浄水場の見学が水道水について考える機会となり、水道水や琵琶湖の大切さを伝えることができた。	継続	引き続き事業を通じて水道水や琵琶湖の大切さを伝えていく。
		4	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【環境学習ネットワークの充実】こども環境会議や地球冷やしたい推進協議会、滋賀グリーン購入ネットワーク、エコスクール支援委員会を通じて、多様な主体のネットワークづくりに貢献。	こども環境会議や地球冷やしたい推進協議会を開催。また、滋賀グリーン購入ネットワークやエコスクール支援委員会に参加。	多様な環境情報の収集や、環境学習を推進する方とのネットワークづくりを支援することができた。	継続	引き続き、こども環境会議や地球冷やしたい推進協議会、滋賀グリーン活動ネットワーク、エコスクール支援委員会を通じて、多様な主体のネットワークづくりを推進し、情報収集を図りながら、環境学習のステップアップに取り組んでいく。	
		5	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【環境学習推進員の配置】H23より地域の資源を活かした環境学習の充実を図るため、専門的な知識を持った環境学習推進員(嘱託職員)を配置。	学習プログラム貸出教材の作成や、こまめな情報発信により、市内の活動団体の充実に寄与。	環境学習における講師派遣事業、教材貸出事業などで環境学習の充実寄与できた。	継続	講師派遣事業や教材貸出事業などで環境学習のサポートを行う環境学習推進員(嘱託職員)と、地域の環境資源を生かした「エコミュージアム」をサポートするエコミュージアム推進員が連携し、地域の資源を活かした環境学習の充実を図っていく。	
		6	環境政策課	市、国、県	年間	【環境調査事業】河川水質、騒音等に係る各種環境調査を継続的に実施。	河川水質、水生生物、アオコ、自動車騒音調査を実施。 アオコは県、水生生物は国からの依頼に基づき、結果報告。	河川水質では狼川において一部環境管理基準の超過があり、原因追及調査等を行ったが、原因究明にはいたらなかった。その他、水生生物、アオコ、自動車騒音調査において特に大きな問題は継続的な監視ができていく。	継続	今後も継続的に調査を行い、調査結果に応じ、原因追及調査等を行う。狼川については、狼川流域の事業所の排水調査を実施し、環境負荷が高いと思われる事業所については河川の水質の改善に向けて協力を求めていく。	
	7	環境政策課	市	3年に1回	【くさつの環境】市内環境調査の状況および保全施策等を、昭和53年度から3年に1回、環境白書「くさつの環境」に取りまとめて公表。	発行なし	—	継続	R2年度にH29,H30,R1年度の市内環境調査等を取りまとめ、「くさつの環境」を発行予定。		
	地域からの国際協力	8	まちづくり協働課	市、草津市国際交流協会	随時	【くさつハロウィン】パワフル交流・市民の日における廃材を利用した木工教室、エコキャンドル作りイベントの実施。	実績なし	—	継続	昨年度は、くさつハロウィンへ参加しなかったことから、事業実施していないが、今後も様々な機会を通し、学習機会を提供を行う。	
		9	まちづくり協働課	市、草津市国際交流協会	随時	【国際理解講座の開催】	12/8 滋賀GPN主催の「三方よしエコツアー」に参加。	来場者が1,500人を超えるイベントであり、来場者へ環境問題を提起することができた。	継続	引き続き、同イベントへの参加など、様々な機会を通し、学習機会を提供を行う。	
	環境学習内容の拡大	環境教育・学習の内容の充実と機会の拡大	10	人権政策課(新田会館)	市、NPO	1回	【隣保館での啓発】研修にて環境について学ぶ機会を提供。	実績なし	—	継続	館外研修の1テーマとして取り組む年度もあり、不定期ではあるが継続して実施する。
			11	人権政策課(西一会館)	市、NPO	1回	【隣保館での啓発】研修にて環境について学ぶ機会を提供。	環境学習講座「湖南農業高校の生徒さんのエコ循環型のお話」 対象者:市内住民大人 内容:エコ循環型の堆肥や野菜づくりについて 参加者:15人	参加者からは、エコ循環型農業についての活動がよく分かったという声があった。学生自らが活動していることを発表してくれ循環型社会を築く上で重要な取り組みを高校でされていることが分かり勉強になった。	継続	テーマを変えながら毎年継続的に取り組む。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
環境学習社会づくり	環境学習内容の充実と機会の拡大	環境教育・学習の内容の充実と機会の拡大	12	契約検査課	市	年間	【建設事業契約審査事務】市発注の工事・業務・物品等の契約書に、「受注者は、発注者が実施している環境マネジメントシステムに配慮し、環境にやさしい事業活動を心掛けること。」の項目を入れ、受注業者に啓発。	啓発を実施した。	受注業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしい事業活動への心がけを啓発することができた。	継続	今後についても、受注業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしい事業活動への心がけを啓発する。
			13	各まちづくりセンター	市	随時	【地域のまつりでの啓発】各まちづくり協議会が実施する、ふれあいまつり等の来場者に対して、ごみの分別や、持ち帰りを徹底し、環境問題への意識醸成を促進する。	13学区(志津南は雨天のため中止)において、ふれあい祭りを実施し、ごみの分別・持ち帰りの徹底等の呼びかけを行った。	各まちづくり協議会が主催する、ふれあいまつり等の来場者に対し、模擬店から出るごみの分別や持ち帰りを呼びかけたことにより、環境問題への意識醸成が促進された。	継続	各学区で開催されるふれあいまつりの来場者に対し、引き続きごみの分別徹底を呼びかけることで、環境問題への意識醸成を促す。
			14	各まちづくりセンター	市	随時	【地域団体との連携における啓発】各まちづくり協議会に交付する一括交付金事業として、「環境浄化や環境保全に関する取り組み」、「不法投棄の監視に関する取り組み」をまちづくり協議会が実施。	実施学区：全14学区 各まちづくり協議会で、地域一括交付金事業における必須項目である「環境浄化や環境保全に関する取り組み」、「不法投棄の監視に関する取り組み」を実施いただいた。	各まちづくり協議会を中心に、学区内の各町内会や関係団体との連携により、環境美化活動や不法投棄の監視等を実施いただくことにより、各地域で環境問題について考える機会の提供につなげることができた。	継続	各まちづくり協議会への交付金事業の項目の一つとして、引き続き、環境美化活動等に取り組んでいただく。
			15	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【環境学習支援事業】団体、事業所等が実施する学習会等に、講師派遣を実施。また、体験しながら学べる教材等の貸し出しを実施。	講師派遣：12件 教材貸出：38件(81教材)	各種団体が行う環境学習を支援することができたものの、利用数の増加には至らなかった。	継続	情報をチラシや市ホームページで発信し、環境学習推進員と連携することで利用機会の増加に繋げていく。
			16	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【子どもエコクラブ支援事業】財団法人日本環境協会の事業である「子どもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入促進を実施。	クラブ数：33 子ども：3,266人 大人：174人 合計：3,440人 市内の子どもエコクラブ「アイキッズ」の取組が日本農業遺産認定に貢献	活躍している市内の子どもエコクラブの取組を積極的にアピールすることができた。	継続	地域における環境学習の支援として、活躍しているクラブのアピール等を行いながら、加入を促進していく。
			17	くさつエコスタイルプラザ	市、学校、団体	年間	【小学校における環境学習への支援事業】地域の資源を活用して小学校が行う体験型授業を支援。	5校(草津第二小、志津南小、渋川小、南笠東小、常盤小)に対し、地域の資源を題材とした環境学習を支援。	小学生を対象に環境や自然の大切さについて体験し、学んでいただくことができた。	継続	小学校における環境学習の充実が図られるように、エコミュージアム推進員や環境学習推進員を活用し、先生方が参加される会議等で情報発信を行いながら、利用機会の増加を図っていく。
			18	くさつエコスタイルプラザ	市、学校、団体、企業	年間	【子ども環境会議】子どもと大人が一緒に身近な環境について話し合ったり、日ごろの取組みの発表と交流を行う場を提供。	開催日：1/26 参加者：500人 出展数：97	出展数は増加し、公立の市内全小中学校から参加いただき、環境学習の成果発表の場、交流の場として、役割を果たした。	継続	今後は、子ども環境会議を新たな環境啓発の拠点である「くさつエコスタイルプラザ」で開催し、より交流・情報交換が活発になるよう、実行委員会において内容の充実を図っていく。
			19	資源循環推進課	市	随時	【クリーンセンターの見学】ごみの減量化、分別の徹底およびリサイクルの推進に理解を深めていただくため、施設見学受入れ。	市内の小学校4年生や企業・大学等の見学を受け入れ。 団体数：129団体 人数：3,480人	平成30年3月から新クリーンセンターでの見学受け入れを開始したこともあり、団体数・人数が大幅に増加した。施設を見学しながら実際のごみ処理方法や課題を知っていただくことで、ごみの減量化、分別の徹底およびリサイクルの推進に理解を深めていただくことができた。	継続	気軽に施設見学ができるという新クリーンセンターの利点を活かし、くさつエコスタイルプラザが実施するごみ・環境に関するワークショップ(環境学習)と連携しながら、施設見学の付加価値を高め、積極的に見学者を受け入れていく。
			20	幼児課	市	随時	【幼児期における環境学習】環境学習教材として紙芝居やVTR等を導入。また、保護者も環境意識の向上を図るため、廃品回収など環境活動に参加。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて環境紙芝居、地域のごみ拾いなどを実施し、保護者も環境活動に参加。	子どもたちに親しみやすい内容の環境学習を取り入れることで、日々の生活の中でも身近な環境活動に対して興味・関心をもてるようになった。	継続	引き続き、日々の生活の中で身近な環境活動に対してより興味・関心をもてるように働きかける。
			21	学校政策推進課	学校(全小中学校)	年間3回	【環境美化の日】滋賀県が制定する「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」に関連して、各校で清掃活動等を実施。	市内の12小中学校では、【環境美化の日】の3回すべてで、それ以外の8小中学校は、それぞれの実態に合わせた回数で、清掃活動や環境保全活動を行った。	それぞれの学校の実態に合わせて、環境美化に取り組むことができた。	継続	学校の実態に合わせて、環境美化に取り組むとともに、環境美化活動を教育課程にしっかりと位置付ける。
			22	学校政策推進課	学校	年間	【エコスクール実践校】滋賀県琵琶湖環境部環境政策課が指定した環境教育の取り組みを推進。	H30年度も継続して、渋川小学校、笠縫東小学校がエコスクールに認定され、環境学習に積極的に取り組んだ。	2校とも、学校内で環境学習に取り組むだけではなく、地域のサポーターや地域環境からたくさんの方を呼び、発表の場を持ったり、紙面にまとめたりすることができた。 また、滋賀の農林水産業について学ぶなど、産業と環境のかかわりについても学習を進めることができた。	継続	エコスクールの取組を市内小中学校に周知し、エコスクールの理念をいかした教育活動を広める。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
環境学習社会づくり	環境学習内容の充実と機会の拡大	環境教育・学習の内容の充実と機会の拡大	23	学校政策推進課	学校	8月	【滋賀県環境教育研究協議会】学校における環境教育充実と、指導にあたる教員の指導力向上に資するための研究協議会。	しが環境教育研究協議会に、H30年度参加予定の7小中学校の教員が参加した。	エコスクールに取り組む学校の発表があったり、環境教育プログラム作成のワークショップに取り組んだりして、環境教育の指導力を高めた。	継続	平成30年度から令和2年度で、すべての市内小中学校が参加予定。
			24	学校政策推進課	学校	年間	【びわ湖フローティングスクール「うみのこ」】県内の全小学5年生が、びわ湖フローティングスクールという琵琶湖上で1泊2日の宿泊体験を中心とした教育活動を行うもの。	栗東市の小学校や、淀川流域交流校との交流を深めながら、滋賀県や琵琶湖に関する環境学習に取り組んだ。	「うみのこ」新船の建造が遅れたため、当初の航海予定から変更はあったが、全14小学校が無事航海することができた。	継続	今後も市内全小学校が、1泊2日の「うみのこ」での環境学習に取り組む。
			25	学校政策推進課	学校	年間	【森林環境学習「やまのこ」】県内の全小学4年生が、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊にかかわる力を育めるよう、県内森林環境学習施設で体験型の環境学習を行うもの。	市内7小学校が「やまのこ」に取り組むことで、森林での環境学習を行い、自然環境の大切さや森林の機能について学ぶことができた。	栗東市の森の未来館が日帰りの活動を受け入れなくなりましたが、行先や日程を調整して、7校が参加することができた。	継続	令和元年度より、近江富士花緑公園が「やまのこ」受け入れ施設となったので、対象校を増やして、環境学習を推進する。
			26	学校政策推進課	学校	年間	【農業体験学習「たんぼのこ」】子どもたちが農業体験学習を通して、農業への関心を高め、生命や食べ物大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するもの。	田植えから収穫までの稲作を地域の方やサポーターの方と一緒に体験することで、「農からの食育」を推進し、生命や食べ物大切さを学ぶことができた。	学校と地域が一体となって、農業への関心を高めることができた。	継続	農業体験学習「たんぼのこ」を通して、農業や食べ物について体験的に学ぶ学習を継続する。
			27	草津市立図書館 南草津図書館	市	7月	【環境関連のコーナー等の設置】環境にやさしい週間に併せて、環境関連の書籍コーナーの設置。「こどものしゅうへん」(図書紹介案内紙)で関連図書の案内を行い、来館者に自主的な環境教育・学習の機会を提供。	くさつエコスタイルプラザとの連携により、環境にやさしい週間に併せて、環境関連の図書の設置。学校連携事業の一環として、「うみのこセット」の団体貸出の実施。来館者に関連図書の案内、貸出。おはなしのじかんで環境の本の読み聞かせ。図書館の広報誌「こどものしゅうへん」において関連図書の紹介を行い、市内関係各所へ配布。	市民・子どもたちに身近に環境を考えるきっかけづくりや環境教育・学習機会の提供をした。	継続	引き続き、くさつエコスタイルプラザとの連携事業を行うことで、さらなる内容の充実を図る。
			28	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【環境学習プランナー】地域における継続的な体験や実践を通じた学習により、自ら考え、積極的に環境活動に取り組む人材を育成するため、事業を実施。また子どもの活動を支援する大人(サポーター)の育成も実施。	「環境学習プランナー」の人材育成と、地域資源を活かした環境学習体験プログラムの活用について協議。環境学習プランナー:4人 会議:1回 市と連携協定している大学と市広報でプランナー募集 子ども環境会議へ出席	「環境学習プランナー」の人材育成と、地域資源を活かした環境学習体験プログラムの活用について検討し、また、子ども環境会議で展示し、啓発を行うことができた。	継続	引き続き、環境学習プランナーの募集を行うとともに、地域での環境学習の現状を把握し、それに沿った学習プログラムを提供し、くさつ・エコミュージアムの展開を図る。
低炭素社会への転換	「草津市地球冷やしたいプロジェクト」の推進	地球温暖化防止対策の推進	29	契約検査課	市	年1回 (格付見直し が年1回のため)	【建設事業契約審査事務】市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001およびエコアクション21を認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取り組みの動機付けを推進。	約100社中、H30年度登録でISOによる加点を得ている企業は15社、EA21による加点を得ている企業は2社、KESによる加点を得ている企業は5社。 ISO14001:8点加点 EA21およびKES:10点加点	市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001およびエコアクション21を認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取り組みの動機付けを推進できた。	継続	今後についても、企業の環境への取り組みの動機付けを推進していく。
			30	各まちづくりセンター	市	夏季	【ゴーヤーカーテンの取り組み】市民センターの窓の外でゴーヤーカーテンを育成。来館者等に対し地球温暖化防止につながる取り組み例として情報発信。	下記、地域まちづくりセンターで実施。 老上、老上西・玉川・山田・笠縫東	ゴーヤーカーテン等の実施により、来館者に対し、地球温暖化防止につながる取組み事例の一つとして情報発信することができた。	継続	今後も来館者に対する啓発として、協力いただけるセンターにおいて、ゴーヤーカーテンに取り組んでいただく。
			31	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【温暖化防止啓発イベント・キャンペーン】12月の地球温暖化防止月間に、広報誌の発行、市内商業施設でのイベントを実施。その他、宿場まつり、リサイクルフェアなど各種イベントで啓発を実施。	地球温暖化防止月間 12/1.2イオンモール草津にてフェア開催 来場者数:1,525人 「愛する地球のために約束する協定」協定者ポスターの配付 ポスターの配付:78枚(11月配付) イベント出展・協力 出展・協力回数:5回(宿場まつり、水産まつり、リサイクルフェア、第2回イオロフェスタ、オータムフェスタ)	「地球温暖化防止月間」である12月に向けて、市民事業者・団体等に、地球温暖化についての理解を深めていただき、具体的な行動に移していただくための広報・啓発活動を展開し、環境意識を高めることができた。	継続	「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しに伴う適応策の周知と併せて、ポスターなどの啓発物に限らず、ゲームなどを通じて、幅広い世代に環境の意識を高めてもらえるように取り組んでいく。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点	
低炭素社会への転換	「草津市地球冷やしたいプロジェクト」の推進	地球温暖化防止対策の推進	32	くさつエコスタイルプラザ	市、団体	夏季	【ゴーヤーカーテン事業】家庭、公共施設、事業所・団体等にゴーヤーの種子や育て方ガイドを配布し、ゴーヤーカーテンを育てることによる地球温暖化防止の取り組みを普及啓発。	ゴーヤー種子の配付 冷やしたい協議会配付会員数：17者 宿場まつり 配布数：300人	ゴーヤー種子をイベント等で配布し、市民がゴーヤーカーテンに取り組みきっかけづくりを行った。	継続	引き続き、ゴーヤーの種子や育て方ガイドを配布を通じて、地球温暖化防止の取り組みに関する普及啓発活動を行っていく。	
			33	環境政策課	市	随時	【ノーマイカー運動】地球温暖化対策実行計画(事務事業編)のエコオフィス行動取り組みの一環として、第二・第四金曜日を「ノーマイカーデー」とし、公共交通機関や自転車の利用を心掛け、自動車(バイクを含む)での通勤の自粛を呼び掛け。	庁内放送にて、ノーマイカーデーを定期的に周知。	職員に対し、公共交通機関や自転車利用を心がけるよう意識付けを行うことができた。	継続	今後も継続的に庁内放送にて周知を行うとともに、職員研修等を通じて啓発を図っていく。	
			34	環境政策課	市	年間	【エコオフィス推進事業】公共施設の省エネ・省CO ₂ ・環境負荷低減をはかるため、市独自の環境マネジメントシステム(KEMS)により、総合的に管理。	全所属・全職員が管理項目であるエネルギー管理、環境法令および緊急事態対応等を実施。 H30エネルギー起源CO ₂ 排出量：H29年度比10.3%減	新グリーンセンターの稼働開始により、グリーンセンターの自己消費電力のすべてを自家発電でまかなうことが可能となり、前年度比較し、大幅な減少につながった。	継続	省エネ設備や再生可能エネルギー設備の推進を引き続き行い、環境負荷低減を図る。	
			35	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【草津市地球温暖化防止大賞(エコスタイルコンテスト)】市内の地球温暖化防止の取り組みを表彰することで、温暖化防止に向けた取り組みを普及。	子ども部門(大賞1、優秀賞2、参加賞：全員) 応募者：819人 企業・団体、家庭部門については、募集を見送り。	地球温暖化に関する取り組みを広く周知できた。子ども部門については、応募者が増加傾向にあり、多くの子どもたちにとって、地球温暖化について考えるきっかけづくりになっている。	縮小	子ども部門は、応募者が増加傾向にあるため、更なる周知を図る。企業・団体、家庭部門は、公募は行わず、「愛する地球のために約束する協定」事業の周知および協定者の増加を図り、協定者の中から優れた取組を表彰することで充実を図る。	
			36	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【愛する地球のために約束する協定】「愛する地球のために約束する草津市条例」にもとづき、事業者や団体の皆さんが市長と自主的に地球温暖化対策を行うことを約束するため、協定を締結。	協定締結者数：46者 協定締結・更新手続きの簡素化等について検討。	市主催のイベントやポスター作成・配付、エコスタイルプラザでの紹介等により協定と協定者の取組を啓発することができた。	継続	H30において、協定書の締結事務の簡素化を行った。また、「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しに伴う適応策の周知と併せて、協定事業の周知活動を積極的に行い、事業所出前講座等の企業のメリットとなる事業の周知と併せて、企業や団体等を個別に勧誘することで協定者の増加を図る。	
			37	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【雨水タンク設置費補助事業】家庭での省資源対策・地球温暖化対策および防災対策を応援するため、雨水タンクを購入する方に対し、購入費の一部を補助する。	実績件数：6件 補助額：55,500円	雨水タンク設置費補助事業を通じて、家庭で実践できる省資源対策として普及啓発を行い、節水およびCO ₂ 排出抑制に寄与することができた。	廃止	—	
	省エネ・省CO ₂ の促進	38	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【草津市蓄電池等設置費補助事業】地球温暖化の防止および災害に強いまちづくりを目指し、スマートエコシティの推進を図るため、家庭用蓄電池またはV2H(電気自動車等の充電および電気自動車等から分電盤を通じて住宅への電力供給が可能な機器)を設置する方に対し、購入費の一部を補助。	実績件数：20件 補助額：2,000,000円(予算満額)	蓄電池等設置費補助事業を通じて、蓄電池等の普及啓発を行い、地球温暖化の防止および災害に強いまちづくりに寄与することができた。	継続	国や県の施策の方向性を見極め、蓄電池を中心とした補助制度の情報提供の充実を図り、環境省が承認するエコアクションポイントを活用した事業の検討を進める。		
		39	環境政策課	市	年間	【風力発電施設維持管理事業】自然エネルギーである風力を利用して発電を行うとともに、啓発的活用としての視察の受入れを実施。	発電量：0kwh 視察件数：0件 解体工事を実施	発電量はなく、視察件数はなかったが、風車の解体工事を行い、啓発的活用としてモニユメントの作成に取り掛かった。	廃止	風車の解体工事を行い、自然エネルギーの啓発施設でもあった風車の一部を残し、モニユメントがH31.4月に完成した。自然エネルギーの啓発については、環境啓発施設であるエコスタイルプラザや冷やしたい推進フェア等において継続して取り組む。		
	エコ交通システムのまちづくり	環境配慮型交通システムの構築	徒歩や自転車による移動の促進	40	交通政策課	市	年間	【自転車安全安心利用促進委員会の開催】自転車の安全で安心な利用の促進に関する施策の評価を審議。	草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況および評価を審議いただくため、自転車安全安心利用促進委員会を開催した。 委員会開催回数 1回	自転車安全安心利用指導員を中心とした街頭指導や街頭啓発のほか、スクエアドストレート方式や出前講座方式による自転車安全安心利用教室を開催したことで、市民の自転車の安全な利用に対する意識の向上が図れた。	継続	R2年度に自転車安全安心利用促進計画の中間見直しを行い、更なる自転車の安全安心利用の促進を図る。
				41	交通政策課	市	年間	【まめバス(コミュニティバス)運行事業】市内の公共交通空白地・不便地を中心とした生活交通の確保や、地域活性化を図るために、「まめバス」などのコミュニティバスを運行。	H29年度に引き続き、6路線7系統の運行を行うとともに、まめバス「草津駅西大線」の増便や、くるとバス「大宝循環線」の守山市への延伸のほか、新たにバス車両を2台導入した。 H30年間利用者数：138,511人/年	まめバスの増便や延伸、車両の購入を行ったことで、地域を維持・活性化する交通まちづくりの推進が図れた。	拡大	主にバス交通の空白地における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行やデマンド型交通など、地域と連携した新たな移動手段の導入検討を行う。
				42	交通政策課	市	年間	【連節バスの導入】新たな交通システムとして、大量輸送に優れている連節バスを導入。	H29年度に引き続き、連節バスの運行を行った。	南草津駅から立命館大学への輸送力を強化したことにより、駅前バスの待ち行列の緩和が図れた。	継続	観光やイベント等での活用拡大を図るとともに、自家用車から公共交通への利用転換を促す。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点																																			
低炭素社会への転換	環境共生型産業の振興	農業等の振興	43	農林水産課	市、県、地元	随時	【農業振興】環境こだわり農産物の推進により、農薬・化学肥料の抑制で、富栄養化した農業排水の排出を抑え、琵琶湖の環境に配慮するとともに、安全安心な農作物の生産を実施。	環境こだわり農産物 認証面積 283.08ha 環境保全型農業直接支払交付金(H30年度より) 履行面積 262.60ha 交付額 12,335,640円 (うち市費3,083,910円)	環境こだわり農産物の認証面積は減少したものの、琵琶湖の環境に配慮した、安全、安心な農産物の生産を実施できた。	継続	今後も琵琶湖の環境に配慮し、安全、安心な農産物の生産を推進する。																																			
		新たな環境ビジネスの展開支援	44	くさつエコスタイルプラザ	市	7/1を含む1週間	【環境にやさしい週間事業】環境基本条例で定める「環境にやさしい週間」に、主に事業者を対象に環境に配慮した活動を推進するイベントや各種啓発活動を実施。また、市広報の特集号、HPでの啓発。	環境にやさしい週間7/1~7/7 草津エコフォーラム2018(主に事業者向け) 開催日:7/25 参加者:100人 ブース出店:24企業・団体 パネル展(市役所ロビー)	環境にやさしい週間を中心に、環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため、環境保全意識の向上につながる啓発活動を実施することができた。	継続	環境にやさしい週間を中心に、環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため、環境保全意識の向上につながる啓発活動を実施するとともに、環境ビジネスのネットワークづくりに対する支援として、「草津エコフォーラム」を開催する。																																			
資源循環型社会の構築	省資源の推進		45	くさつエコスタイルプラザ	市、滋賀GPN	9/9-18	【滋賀グリーン購入ネットワーク】滋賀グリーン購入ネットワークの会員として、びわ湖一周「買うならエコ！」リレーの一環として、リサイクルフェア草津の中で、グリーン購入を啓発。	9/9開催のリサイクルフェア草津2018において、パネルを展示し、グリーン購入を啓発。	多くの来場者に啓発活動ができた。	継続	名称が「滋賀グリーン活動ネットワーク」となり、活動を広げていることから、リサイクルフェアにおいても、幅広く啓発活動を行っていく。																																			
			46	環境政策課	市、滋賀GPN	年間	【滋賀グリーン購入ネットワーク】滋賀グリーン購入ネットワークにおいて、グリーン購入など環境に配慮した物品購入の促進を実施。	滋賀グリーン購入ネットワークの総会や自治体部会に参加した。	啓発リレーに参加するなど、市民へグリーン購入等の環境に配慮した物品購入の促進を啓発することが出来た。また、市内職員に対しても、KEMS研修を活用し、環境に配慮した物品購入について推進した。	継続	滋賀グリーン購入ネットワークの総会や部会に参加し情報収集に努め、市民および市内職員へ環境に配慮した物品購入の啓発を行う。																																			
			47	会計課	市	随時	【指定物品の単価契約】購入頻度の高い事務用品や作業服等の消耗品等について、グリーン購入対象商品を指定物品として単価契約を行い、購入する商品を固定することでグリーン購入を推進。	グリーン購入対象指定物品:40品【全指定物品数:51品(燃料代を除く)】	購入頻度の高い事務用品の指定物品にグリーン購入対象商品を指定することで、全庁的にグリーン購入を推進することができた。	継続	今後も引き続き指定物品にグリーン購入対象商品を指定することでグリーン購入の推進を図る。																																			
	ごみの発生抑制・資源化の推進	ごみの減量とリサイクルの推進	48	資源循環推進課	市	随時	【ごみの資源化処理】クリーンセンターへ搬入されるごみの内、金属、びん、プラスチック、ペットボトル、乾電池、蛍光灯等について、可能な限り資源化処理を推進。	クリーンセンターへ搬入されたごみの再資源化量 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th>H30</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <th>重量(t)</th> <th>重量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金属</td> <td>610</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>びん</td> <td>608</td> <td>743</td> </tr> <tr> <td>溶りプラスチック</td> <td>928</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>245</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>乾電池</td> <td>27</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>古紙</td> <td>1,116</td> <td>1,157</td> </tr> <tr> <td>小型家電</td> <td>119</td> <td>※H30から実施</td> </tr> <tr> <td>家具リサイクル</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>刈草堆肥化</td> <td>74</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	H30	H29	重量(t)	重量(t)	金属	610	518	びん	608	743	溶りプラスチック	928	891	ペットボトル	245	247	乾電池	27	2	蛍光灯	9	9	古紙	1,116	1,157	小型家電	119	※H30から実施	家具リサイクル	1		刈草堆肥化	74		クリーンセンターへ搬入されるごみの内、金属、びん、プラスチック、ペットボトル、乾電池、蛍光灯等について、可能な限り資源化処理を実施した結果、再資源化量は前年度に比べ増加した。	継続	できる限り廃棄物が資源化されるよう、分別を徹底するとともに、引き続き、3R(ごみのリデュース、リユース、リサイクル)を進めるため周知・啓発を行う。また、くさつエコスタイルプラザとも連携しながら家具のリサイクル事業を推進していく。
			種類	H30	H29																																									
				重量(t)	重量(t)																																									
			金属	610	518																																									
			びん	608	743																																									
溶りプラスチック	928	891																																												
ペットボトル	245	247																																												
乾電池	27	2																																												
蛍光灯	9	9																																												
古紙	1,116	1,157																																												
小型家電	119	※H30から実施																																												
家具リサイクル	1																																													
刈草堆肥化	74																																													
49	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【生ごみ処理容器機購入補助】家庭用生ごみ処理容器を購入した費用の2分の1(上限1万5000円)を補助。	実績件数:28件 補助額:306,400円	生ごみ処理容器の申請によって、ごみ減量の市民意識の高揚ができた。	継続	引き続き、ごみ減量化促進のため、補助金の交付を行い、ごみ減量の市民意識の高揚に繋がるようにする。																																						
50	資源循環推進課	市	年間	【容器包装リサイクル法に基づく分別収集】H17年4月からプラスチック製容器包装の再資源化処理を指定法人ルートで開始。	資源化率94%	資源化率は前年度よりも上昇し、概ね90%前後の高い水準を維持しており、市民の分別意識の向上が感じられる。	継続	できる限りプラスチック製容器包装が再資源化されるよう、引き続き、ごみのリデュース、リユース、リサイクルである3Rを推進していく。																																						
51	資源循環推進課	市	随時	【家電リサイクル法の周知・啓発】家電リサイクルシステムに基づき適正に処理がなされるよう、市民にシステムを周知・啓発。	ごみ分別ブックの発行、市ホームページの掲載等によりシステムの周知・啓発を実施。粗大ごみとして収集の申し込みを受ける際に個別に説明し、周知を行う。	HP等での家電リサイクル法に基づく処分の啓発に加えて、粗大ごみとして収集の申し込みを受ける際に個別に説明を行い、一定の周知・啓発が図れた。	継続	資源化促進のため家電リサイクル法のもとでリサイクルが適切に行われるよう、周知・啓発方法も必要に応じ見直ししながら、取り組んでいく。																																						
52	環境政策課	市	随時	【資源回収活動事業推進奨励金】資源の再利用およびリサイクルの推進を図るため、回収量に応じて奨励金を交付。(団体4円/kg、回収業者1円/kg)	市民団体(195団体)の回収量:約3,401t 回収業者の回収量:約3,274t 交付額:16,876,320円の内 (団体):13,601,960円 (業者):3,274,360円	各市内町内会・子ども会などで定期的に資源回収を行うことで、ごみ問題に対する意識を高め、ごみの減量と資源化を図ることができた。	継続	雑誌・雑紙保管袋や雑誌・雑紙分別辞典を活用し、再資源化できるごみの普及に努め、地域での資源回収活動を通じて、市民のごみ問題への意識向上を図る。																																						

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
資源循環型社会の構築	ごみの発生抑制・資源化の推進	ごみの減量とリサイクルの推進	53	環境政策課	市	随時	【家庭ごみの分別・排出】転入者への説明や、市民会議主催の啓発事業等で周知、啓発。	窓口にて転入者へ分別方法を説明。町内会や外国人転入者向けに分別にかかる出前講座を実施したほか、市民会議会員と共に地域のイベントに参加し、啓発を実施。	町内会や転入者等へ分別方法を周知することができた。また、市民会議では各学区のふれあいまつりに出展するなど、多くの市民へごみの分別・減量の啓発ができた。	継続	転入者への説明や、市民との協働のなかで、ごみの分別や問題について意識向上ができるよう周知、啓発を実施する。
			54	資源循環推進課	市	随時	【事業系一般廃棄物の分別・排出】事業所が事業を開始する時、および一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者の許可更新時に、分別の周知を徹底。	嘱託職員を雇用し、事業所指導啓発体制を維持。 訪問事業所数:242件 事業所向けに作成した廃棄物の適正処理ガイドブックを配布し説明。 H30年度から3010運動+啓発活動として、従来の事業所訪問による啓発に加え、食育チャレンジ事業と連携して飲食店への啓発を実施した。	事業所によっては、分別・排出の状況に応じ、複数回の指導やきめ細かに指導を行なうことによりは正を図っており、効果的な指導が行えている。	拡大	引き続き、事業所へ直接訪問し、ごみの適正処理・減量化・資源化につながるよう啓発を行うとともに、必要に応じ3010運動+など効果的な啓発も取り入れながら、今後もきめ細やかな指導・啓発に努めていく。
			55	資源循環推進課	市	随時	【最終処分場整備】最終処分場を整備。	環境への影響や市民生活環境への影響を考慮しながら用地について慎重に検討する必要があることや、草津市が廃棄物の最終処分を委託している大阪湾フェニックスの次期計画の動向に注視していることから、最終処分場の選定に至っていない。	最終処分場の選定に至っていない。	継続	大阪湾フェニックスの次期計画の動向に注視していく。
			56	資源循環推進課	市	随時	【廃棄物処理施設整備】焼却施設およびリサイクルセンターについては、H29年度稼働予定で現在取組を推進。	焼却施設およびリサイクルセンターの工事進捗率:100%(平成30年3月稼働)	平成29年度に工程どおり着実に工事を実施し、新クリーンセンター(焼却施設およびリサイクルセンター)の安定的な稼働ができています。	廃止	平成29年度で工事完了。
			57	幼児課	市	年間	【資源の再利用による教材】廃材など使用できるものは、教材として利用。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	身近な廃材を教材として使うことで、家庭でも資源の再利用を呼びかけることができた。	継続	引き続き、身近な廃材を教材として使うことで、家庭でも資源の再利用を呼びかけていく。
			58	幼児課	市	随時	【親子での取組】清掃活動、ごみの分別、アルミ缶回収等を保護者の協力を得て実施。園児のものを大切にすることを育て、保護者の環境に対する意識の向上を図る。 【グリーン活動】ごみのポイ捨てをしないとか物を大切にすることを育て、保護者にも啓発する。	公立幼稚園・こども園において、保護者と共に年間を通じて各園2回以上実施。また、公立保育所・こども園においても、日々の散歩等の中で月1回または随時クリーン活動を実施。	親子での取組では、保護者が子どもの手本になろうとする姿や、子どもが保護者の姿を真似ようとする姿が見られ、互いに環境に対する意識の向上を図ることにつながった。	継続	環境に対する意識の向上を図ることにつながるよう、今後も保護者へ啓発を行う。
			59	幼児課	市	随時	【不用品バザー】各家庭の不用品を持ち寄り、バザーを実施。	一部公立保育所・幼稚園・こども園において保護者により実施。	実施園・所において不用品の再利用につながっている。しかしながら、保護者活動の縮小に伴い、バザーの実施件数が年々減少となっている。	継続	保護者活動の縮小に伴い、実施件数が減少しており、今後のバザーの在り方について検討していく。
			60	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】燃えるごみやプラスチックごみなどのごみ箱を分けて置き、分別できるように指導。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	子どもがわかりやすいように、分別表を作成して掲示し、毎日の生活の中で、習慣づけることができた。	継続	ごみ分別表などを掲示し、今後も毎日の生活の中で、習慣づけることができるよう啓発を行う。
			61	幼児課	市	随時	【資源回収】施設で出る古紙(新聞、段ボール)やペットボトルのキャップ等を、リサイクル業者や団体等に回収を依頼。	公立保育所・幼稚園・こども園において、2ヶ月に一度回収。	ペットボトルキャップの回収の場合は、感謝状がもらえることもあり、子どもたちの関心も高まった。	継続	資源回収に向けて、引き続き子どもたちの関心が高まるよう取り組む。
			62	道路課	市	随時	【街路樹維持管理業務】工区において剪定された枝、葉を草津造園組合でチップにし、堆肥化。	件数4件 合計132.46t チップ、堆肥は市内各所で活用された。	チップ、堆肥は市内各所で活用することができた。	継続	引き続き、工区において剪定された枝、葉を草津造園組合でチップにし、堆肥化を行う。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
資源循環型社会の構築	ごみ・資源の発生抑制	ごみの減量とリサイクルの推進	63	道路課	市	随時	【再生資源を撤去する全対象工事】再生資源を撤去したことにより、発生した再生資源について、各産業廃棄物処理場にてリサイクル化されたことをマニフェストによって確認。	対象工事：11件 コンクリート殻：188.25t アスファルト殻：2,729.244t 発生木材：22.44t	適切な処理施設へ運搬し、リサイクル資源として処理したことで、産業廃棄物を減少する事で、資源循環型社会に貢献した。	継続	引き続き、発生した再生資源を適切な処理施設へ運搬することで、資源循環型社会に貢献していく。
			水の循環利用の推進	節水の推進	64	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】砂場や園庭などの水あそび、使ったおもちゃを洗った後の水を、花の水やりに利用。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	子どもと一緒に水遊び後の水を花にあげることで、節水に対する意識を定着させることができた。
	65	上下水道総務課			市	応募期間 6月～9月 作品展示 11月	【「水」のポスターコンクール】「水」に関心を持ち、その役割や大切さを知ってもらうため、児童から水や水道の大切さを表現したポスターを募集。	H30より事業廃止	—	廃止	ポスターコンクールの事務量に見合った啓発効果が得られないものと判断し、事業を廃止。節水の推進としては、浄水場の見学対応時等で啓発を実施していく。
	未利用水の利用促進	66		開発調整課	市	随時	【草津市開発事業の手続きおよび基準等に関する指針】開発区域内の雨水排水の直接放流を緩和し、下流域の水害の防止として、雨水浸透枳の使用を推奨。	排水施設として雨水浸透枍の設置および歩道にかかる透水性舗装の整備について、草津市開発事業の手続きおよび基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導。開発許可件数および協議終了件数 都計法29条(開発許可件数)：74件 市指導要綱：52件	都市計画法に基づく開発許可申請および特定開発行為等に関する指導要綱の申請者に対し、草津市開発事業の手続きおよび基準等に関する指針の規定に基づいた適正な指導を行い、開発地における雨水浸透枍の設置を図ることができた。	継続	引き続き草津市開発事業の手続きおよび基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導を行う。
		67		道路課	市	随時	【交通安全対策事業】工事において透水性舗装整備を実施。	対象工事件数：3件 整備延長：196.1m	透水性舗装により、雨水を循環させることで、資源循環型社会に貢献した。	継続	引き続き、工事において透水性舗装整備を実施していく。
		68		環境政策課	市、県、団体	随時	【自然環境保護事業】滋賀県のヨシ群落保全条例により保全区域に指定されているヨシ群落を「守る」「育てる」「活用する」県の事業に協力。	該当事業なし	—	継続	引き続き県の該当事業がある場合には、連携して取り組む。
	自然とともに生活する環境づくり	生物多様性の保全	市民ぐるみによる自然環境の保全	69	環境政策課	県、市	2月	【ラムサール条約啓発事業】パンフレット配布やイベント開催等を通じて啓発活動を実施。世界湿地の日(2月2日)に合わせて、「びわこ一斉水鳥観察会」を開催。(本市は烏丸半島周辺)	常盤小学校水鳥観察会を実施(1/18)。琵琶湖ラムサール条約連絡協議会については、平成30年度に解散(協議会主催のびわこ一斉水鳥観察会については、平成28年度で終了)。	パンフレット配布やイベント開催等を通じて啓発活動を実施し、多くの方々が水鳥観察会に訪れた。	継続
70				環境政策課	市	随時	【保護樹木の指定】良好な環境を確保するため市内13カ所、39本の樹木を指定しており、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。また、保護樹木の蘇生治療等に対する補助要綱を策定し、必要に応じて助成を実施。	・志那神社のクロマツ(1本)の倒木防止作業 補助額：77,112円 ・観音堂のクロマツの空洞再補修 補助額：11,880円 ・志那神社のクロマツ(5本)の倒木防止作業 補助額278,705円	保護樹木を次世代に継承していけるよう、左記の保護樹木に対し、補助事業を実施し、倒木や腐敗防止策について支援できた。	継続	引き続き、市HPや環境関連イベントにおいて保護樹木について周知啓発を実施するとともに、保護樹木の状態に応じて管理者が保護策を実施していただけるよう、管理者と情報共有を図る。
71				環境政策課	市	年間	【自然環境保全地区の指定】残された自然環境を少しでも多く保全し、次世代に残すべく、市内16カ所、合計132,451㎡を自然環境保全地区に指定し、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。開発行為等を規制するとともに、樹林面積に応じて保全にかかる経費を助成し、貴重な生物生息域の保全・保護に寄与。	・保全地区：16カ所 助成金交付額：計656,803円 ・大宮若松神社の新規指定に向け、働きかけと手続きを進めた。 ・台風21号により倒木等の被害を受けた12カ所の地区に対し、処理にかかる費用の一部を補助 補助金交付額：計14,733,000円	・大宮若松神社について、自然環境保全地区の指定について地元から了承を得ることができ、また環境審議会において指定の答申を受けた。 ・台風21号で被害のあった地区に対し、処理にかかる費用の補助制度を創設し、保全地区の保全・管理に寄与することができた。	継続	引き続き各自然環境保全地区の日常管理にかかる保全経費の助成を行うなど、保全・保護事業を行うとともに、新規指定の可能性のある地域について調査等を進めていく。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
自然とともに生活する環境づくり	生物多様性の保全	市民ぐるみによる自然環境の保全	72	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【いきもの調査】市民主体で市内のいきもの調査を実施し、マップなどにより調査結果を公表。	市内6か所(全7回) 参加人数:559人	雨天中止により、回数、参加者数が減少したものの、市内で行われているいきもの調査(環境学習)取材して取りまとめ、市ホームページ等で情報発信を行った。	継続	引き続き、市内で行われているいきもの調査(環境学習)取材して取りまとめ、市ホームページ等で情報発信を行っていく。
			73	環境政策課	市	年間	【鳥獣保護(外来生物)]希少種を含む在来生態系の保全・回復のため、特定外来生物アライグマ等を捕獲。	【捕獲実績】 アライグマ:30頭 ハクビシン:5頭 ヌートリア:1頭	在来生態系保全・回復のため、外来生物であるアライグマ・ハクビシン・ヌートリアを捕獲することができた。	継続	増加傾向にあるため、HPや広報、啓発イベント等を通じて、市民の方々により一層の周知・啓発を行い、外来生物の捕獲を行う。
			74	農林水産課	市、県、地元	随時	【土地改良事業】農業排水の流出の抑制・適正な浄化処理を行い、琵琶湖の水質汚濁負荷削減に尽力。	浄化処理施設の上流側と下流側にて採水を行い、COD、BOD、T-N(窒素)、T-P(リン)について、水質調査を実施した。	調査した4項目については、一定の浄化処理の効果が見られるものの、数値にばらつきが見られる。また、冬季に浄化処理が行えていない項目が見られる。 原因特定までは至らず、引き続き調査を継続する。	継続	今後も農業排水による琵琶湖の水質汚濁負荷削減に努める。
			75	環境政策課	市	随時	【赤野井湾のハスの種の保存】赤野井湾内のハスの地下茎がほとんど枯死していたことから、ハス群落再生の実証実験で開花したハスの地下茎の増やす取り組みを行う。	H30年度のハス群落再生の実証実験において、ハスが3鉢開花したことから、2鉢を12鉢に株分けした(1鉢は予備用に保管)。	水生植物公園みずの森と連携し、地下茎を増やすことができた。	新規	株分けした地下茎をさらに増やす取り組みを行いながら、水生植物公園みずの森にて赤野井湾のハスを啓発展示し、地域資源の継承を行う。
			76	農林水産課	市	随時	【農業振興】農用地からの除外を必要最小限に留めることで、優良な農地を保全。	除外件数・・・1,096件 編入件数・・・0件	「草津農業振興地域整備計画」の見直しに伴う除外であり、農地以外の除外が1,092件、農地の除外が4件となっており、優良農地の確保に努めることができた。	継続	農用地からの除外を厳格に管理し、継続して優良農地の確保に努める。
	自然環境に親しむ機会の充実	自然環境等に親しむ場と機会の充実	77	各まちづくりセンター	市、地元	随時	【地域協働校舎をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み】各まちづくり協議会に交付する一括交付金事業として、「地域協働校舎をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み」を実施し、自然と触れ合う機会を提供。	実施学区:全14学区 各まちづくり協議会で、地域一括交付金事業における必須項目である「地域協働校舎をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み」を実施いただいた。	各まちづくり協議会で、地域協働校舎やわんぱくプラザ等の事業を通し、自然と触れ合う機会を提供することができた。	継続	各まちづくり協議会への交付金事業の項目の一つとして、引き続き、地域協働校舎等において、自然と触れ合う機会が提供されるよう取り組んでいただく。
			78	環境政策課	市	年間	【「草津市の自然」作成業務】急激な都市化のなかで、自然環境の推移を学術的に把握、記録し、残された美しい自然の保護・保全を図るために必要な基礎資料として、また多くの市民に自然環境への理解と関心を深めるために調査を実施。	「草津市の自然2014」を素材に、小学校での地域学習を行ったり、こども環境会議でパネル展示を実施。	南笠東小学校6年生の「狼川学習」において、「草津市の自然」を題材に、狼川が天井川となっている地質的な背景を説明し、地域への愛着と理解を促したり、各種イベントでパネルを展示し、市民に地域の自然環境への理解を促し、関心を深めていただくことができた。	継続	こども環境会議等のイベントや小学校の授業における講師対応の際、草津市の自然について周知を行う。
			79	農林水産課	市 (草津市農業振興協議会)	随時	【ふれあい農業推進事業】草津市手作り市民農園を開設し(75区画)、広く市民が自然とふれあい、農業に親しむ機会を創出。	草津市手作り市民農園として74区画貸出。	入園者は減少したが、市民が自然と触れ合い、農業を身近に親しむ機会を提供することができた。	継続	空き区画が生じないよう、市民農園についてHPや広報を活用し広く周知を行う。
			80	幼児課	市	随時	【幼児期における環境学習】地域の自然環境に行き、自然探索と観察を実施。	公立幼稚園・こども園において、年間を通じて各園2回以上実施。また、公立保育所・こども園においても、日々の散歩等の中で実施。	年間を通して自然探索や観察をすることで、四季の移り変わりなどの自然を感じることができた。	継続	年間を通して園外活動等を通して、自然探索や観察をすることで、四季の移り変わりなどの自然を感じることができるように実施する。
			81	河川課	市、県	6月～12月	【河川愛護事業】一級河川の地元の自主的な活動(草刈等)に対して報償金を支給し、住民の河川愛護思想の高揚を図るとともに、河川環境の保全や景観の美化を推進。	実施町内会:55町内会 実施面積:162,447㎡	平成30年度は55の町内会、団体が河川愛護清掃活動を実施し、住民の河川愛護思想の高揚を図り、また河川環境の保全や景観の美化を推進することができた。	継続	新規実施団体を募り、河川愛護活動実施団体数および面積を増加させる。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
自然とともに生活する環境づくり	自然環境に親しむ機会の充実	ピオトープの形成	82	環境政策課	県	随時	【下物ピオトープの整備】下物町の道の駅くさつの隣にピオトープを整備し、ヨシ刈りの場所やハス池を整備し、環境学習の場の一つとして活用。	H31.4月の開所に向け、ピオトープの整備工事を実施。ピオトープの活用方法について県・市で検討を行った。	赤野井湾のハスの種の保存の場の一つとして、県・市で協議を行い、ピオトープ内にハス池が整備された。	新規	ハスの種の保存の場と、地域資源の継承の場として周知を行い、ピオトープを活用いただけるよう県・市連携して取り組む。
			83	学校政策推進課	学校	年間	【浜川ピオトープの会】小学校および地域で、浜川ピオトープの会を結成し、浜川小学校ピオトープを自然学習の場として活用するとともに、維持管理を実施。	浜川ピオトープの会として、年間3回整備や観察会を行った。教科学習では、日常的にピオトープに観察に行き、身近な生態系について学んだ。	身近に自然環境を感じる場が整備されていることで、自然や生き物への愛着心が育っている。	継続	ピオトープの整備を継続し、子どもたちが身近に自然環境について学べる場を提供する。
環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の未然防止と公害対策	事業所等による環境汚染の未然防止	84	環境政策課	市	随時	【工場指導】事業所からの自主測定結果報告書を受け、必要に応じて指導。特定工場の申請時、事業所立入り時および事故発生時に、市条例に基づき指導を実施。また、水質汚濁防止法指導を受けていることを確認指導。	工場立入り実施・指導数：39事業所（市内特定工場480事業所中）	草津市の良好な環境保全条例および騒音規制法・振動規制法、悪臭防止法に基づき事業所を指導し、公害の未然防止を図ることができた。	継続	環境負荷の高い事業所や新しく設置される事業所に対し、立入りし、法令に基づく指導を行い、環境負荷の低減に取り組む。
			85	環境政策課	市	随時	【事業所パトロール】過去に公害苦情があった事業所を定期的にパトロールし、公害の未然防止を推進。	4事業所を定期的にパトロール	パトロール時に、騒音や悪臭等が確認された事業所については、その場で立入指導を行い、公害の未然防止に努めることができた。	継続	引き続き、騒音や悪臭等が確認された事業所については、定期的にパトロールを行い、公害の未然防止に努める。
		総合的な公害防止	86	環境政策課	市	不定期	【工場排水調査】河川の汚染防止のため、年数回、抜き打ちで市内事業所の排水を調査し、必要に応じて指導。	排水調査：6事業所	抜き打ち方式で市内事業所の排水を調査することにより、必要な指導を行い、公害の未然防止に努めることができた。	継続	環境負荷の高い事業所や公害苦情が発生するおそれがある事業所に対し、排水調査を実施し、公害の未然防止に努める。
			87	農林水産課	市、国、県、地元	随時	【農地・水・環境保全向上対策事業】農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力。	13集落で実施（五条・北大萱・下笠馬場・御倉・志那中・上笠・山田・木川・不動浜・片岡・南山田・北山田・集）	農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止・負荷軽減を図ることができた。	継続	各集落への助言等の支援を継続し、併せて他の集落に対して啓発を行うことで活動域の拡大を図る。
			88	農林水産課	市	10月～2月	【土地改良事業】田んぼから排出される濁水は、幹線排水路を介して琵琶湖へ放流されるが、幹線排水路に溜まった泥砂を取り除き琵琶湖への環境負荷の低減に尽力。	北山田地先の排水路150mの浚渫を実施。	遅延なく事業が完了した。	継続	泥砂の堆積状況等を確認し、堆積度の高い路線から優先的に事業を行う。
			89	河川課	市、県	年間	【市街地排水浄化施設】山寺川市街地排水浄化施設で、市街地約80haに降った雨の比較的汚濁物質の濃度が高い初期流出水（市街地排水）を浄化して排水することで、琵琶湖に流入する汚濁負荷を軽減。	市街地排水浄化施設の一斉清掃・除草を市民ボランティアで実施。 実施回数：1回 ボランティア参加人数：54人 （日常的な維持管理活動は、施設の運営協議会が実施）	流入する水の水質が計画より良いため、目標除去率に達していないが、施設通過後の水質は目標を上回っている。また、ボランティアの回数については、植生浄化施設の植生状況によって左右される。	継続	浄化効果促進のため、県と共に調査・研究を進めていく。施設の情報提供・見学者への説明、案内等の実施を行う。
		その他の公害対策	90	環境政策課	県、市	7月、8月	【地下水定期モニタリング調査】過去に地下水質環境基準を超えた地点において、地下水汚染状況を継続的に監視。	調査地点：51地点	県と連携し地下水汚染状況を調査し、調査地点の管理者に対し結果を周知した。	継続	引き続き県の地下水汚染状況調査に協力し、地下水質環境管理基準を超過した地点の監視を行う。
			91	環境政策課	市	年12回	【河川調査】環境管理基準当ではめ河川（伊佐々川・狼川）および監視必要河川（伯母川、郡上山寺川、新草津川、北川）の水質調査を実施。	各河川において毎月1回調査実施 調査結果は随時市ホームページに掲載するとともに、市民に親しみやすい人の顔を用いて、当該河川等に掲示。	調査の結果、狼川で5回環境管理基準を超過したため、現地確認を行うなど、河川水質の監視を行った。	継続	採水してから調査結果が判明するまで時間を要するため、調査結果判明後に現地確認を行うものの、原因究明には至らなかった。引き続き狼川の水質の監視を行う。
			92	環境政策課	市	年1回	【自動車騒音調査】騒音規制法第18条に基づき自動車騒音の常時監視として、市内主要幹線道路を対象に調査および面的評価を実施。	天津草津線2区間と近江八幡大津線1区間の調査および面的評価を実施。	草津市内を走る主要道路の騒音の状況について把握することができた。	継続	引き続き主要幹線道路について調査を実施する。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点	
環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の未然防止と公害対策	その他の公害対策	93	環境政策課	市	随時	【大気汚染状況の把握】光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントやPM2.5等による大気汚染状況を把握するとともに、必要に応じて注意喚起を行う。	県の観測データより大気汚染状況を把握した。	発令時には、市民へ速やかに注意喚起が行えるよう備えた。	継続	県の観測データより大気汚染状況を把握するとともに、HPや広報を通じて、必要に応じて市民に注意喚起を行う。	
			94	資源循環推進課	市	随時	【焼却ごみ処理】化学物質による環境保全上の支障を未然防止する目的で制定された、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律に基づき、対象化学物質(ダイオキシン等)の排出量把握等の自主管理に取り組む。	H30年度中のダイオキシン類の排出量(排ガスから大気中へ排出)および移動量(焼却灰、飛灰を最終処分場へ移動)の合計 410mg-TEQ/年	平成30年3月に新焼却施設が稼働し、焼却能力が向上したことにより、ダイオキシン類の排出量が減少した。また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律に基づき、対象化学物質(ダイオキシン等)の環境への排出・移動量の把握、報告を行うことで、化学物質の自主管理に取り組んだ。	継続	引き続き、法規制値よりも厳しい自主基準値のもとで対象化学物質(ダイオキシン等)の排出量把握等の適正な管理に取り組んでいく。	
	市民および事業所等による環境負荷の低減	市民生活における環境負荷の低減	95	上下水道施設課	市	随時	【公共下水道整備】市内全域において、生活排水等の適切な処理を行えるように公共下水道整備(汚水)を実施。(農業集落排水の処理区域を除く)	H31.3.31現在の下水道普及率(処理区域人口/草津市内の人口):96.0% ※住基人口に限る	農業集落排水の公共下水道接続工事をR元年度完了予定で進めており、H30年度は穴村町・志那中町の各一部の接続替が完了した。	拡大	農業集落排水の公共下水道接続工事がR元年度完了予定。これにより、下水道普及率99.6%となる。	
			96	上下水道施設課	市	随時	【水洗化啓発】公共下水道処理区域内で生活排水を公共下水道(汚水)へ接続(放流先変更)するよう、年間を通じて啓発を実施。	水洗化啓発件数(合計):75件 うち、大口(非自己用)物件:49件	経済的な理由で接続替えが困難であることが、理由にならない非自己用物件であるアパート・マンションを中心に啓発を実施し、1件の接続替えがなされた。	継続	アパート・マンション等の非自己用物件への啓発を継続する。 雑排水が未処理放流の単独式浄化槽を中心に啓発を実施する。 生活困窮者に対する接続工事費の補助改善を検討する。	
			97	上下水道施設課	市	随時	【水洗化便所等改造資金融資制度】市内の水洗化に要する資金について、金融機関で融資を受けた場合に利子の一部を補給。	新規実績:0件 H30年度対象者:1件 3/31現在の下水道処理区域内水洗化率(水洗化人口/処理区域人口):97.8%	対象者が高齢者等の低所得であることが多く、当制度利用の前提となる市中銀行の融資審査が不可となることが多く、改善が必要。	継続	生活困窮者対策の福祉諸施策利用との連携が必要 (高齢者住宅改造・生活福祉資金貸付等)	
			98	上下水道施設課	市	随時	【合併処理浄化槽設置補助金】公共下水道(汚水)の整備が当分の間見込まれない地域において、浄化槽を設置する者に対して補助金を交付。	補助実績:0件	下水道未普及地解消が進み、やむを得ず浄化槽設置を行うケースが減少した。	縮小	下水道整備の概成を迎えることから、浄化槽新設ではなく、下水道接続の促進に努める。	
	99	環境政策課	市、NPO(～H26)市(H27～)	随時	【環境協定締結推進事業】市民の健康を守り、良好な環境を保全するために、草津市の良好な環境保全条例に基づき、市長が特定工場等と環境保全に関する協定を締結。	新規事業者と1件締結を行った。 既締結事業者については、立ち入り時に協定内容の順守状況について聞き取りを行った。また、協定に基づく定期的な報告をいただき、協定の順守状況について確認した。	環境法令に規定のある事項のほか、各事業所に環境協定に掲げた内容について取り組んでいただき、環境負荷の低減につなげることができた。	継続	環境負荷の高い事業所や開発等で新しく設置される事業所に対し、協定締結を打診し、環境負荷の低減に取り組む。			
	100	道路課	市	随時	【低騒音型舗装】工事において、低騒音型舗装の施工を実施。	低騒音型舗装の施工実施なし。	低騒音型舗装の施工実施なし。	継続	随時、状況に応じ、低騒音型舗装の施工を実施していく。			
	うるおい豊かな環境づくり	公園・緑地の整備	公園・緑地の整備	101	公園緑地課	市	随時	【野路公園整備事業】急速な都市化の進む南部地域において、近隣公園として都市計画決定された野路公園を整備する。	公有財産購入費(予算額)233,884千円 (執行額)0千円	野路公園の整備を進める中、土地所有者が死亡され、条件が整わず難航し、用地取得に至らなかった。	継続	次年度中には用地取得を完了し、近隣公園として整備を進める。
				102	公園緑地課	市	随時	【野村公園整備事業】野村民俗体育館の老朽化により、野村運動公園と周辺地域を都市公園として整備する。	野村体育館(くさつシティアリーナ)建設工事費【H29～H30年度】 (予算額)4,996,451千円 (執行額)4,728,427千円	野村公園の整備を計画的に進める中、野村体育館(くさつシティアリーナ)が年度内に完成した。	継続	スポーツ施設の充実、中心市街地の活性化拠点、防災拠点として都市公園の整備を進める。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点	
うるおい豊かな環境づくり	公園・緑地の整備とまちなみ緑化の推進	公園・緑地の整備	103	草津川跡地整備課	市	22年度～	【草津川跡地整備事業】草津川跡地を高質な緑空間として整備を実施。	草津川跡地公園来園者数 区間2:約24万人 区間5:約45万人 合計:約69万人	指定管理者をはじめ、民間企業とも連携し、民間活力を生かした公園管理を行った。また、高質なガーデンの維持管理に加え、多様な主体が参画する草津川跡地公園管理運営会議を行いながら、公園のソフト面の充実に積極的に取り組んだ。その結果、多くの方が来園し、「にぎわい」と「うるおい」の創出が図れた。	継続	草津川跡地公園の高質なにぎわい空間を維持できるよう市民ニーズに対応した管理を行うとともに、未整備区間の早期着手に向け取組を行っていく必要がある。	
		緑化の推進		104	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】花・野菜づくりにかかる土作り、植栽、施肥、灌水、除草などの一連の作業を園児と教職員がともに共有することによって、植物への愛情や収穫の喜びと共に環境学習を実施。保護者も関わっている園有り。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	土づくりから収穫、会食まで栽培活動を行うことで、植物への愛情や収穫の喜びを味わうことができた。また、栽培活動の様子を保護者に伝えることで、保護者への関心を引き出すことにつながった。	継続	今後も、栽培活動の様子を保護者に伝えるなどとして、保護者への関心を引き出せるように啓発していく。
				105	都市再生課	市 草津まちづくり株式会社	H25.12月～ H26.7月 工事 供用開始 H26.7月26日以 降随時	【アニマート跡地賑わい空間整備事業】JR草津駅前の(通称)アニマート跡地において、魅力のある店舗と高質なガーデンを施した魅力的な緑化広場を整備し、回遊性の拠点となる空間を整備。	緑化広場の維持管理については、清掃業務の委託による日常的な管理を行うとともに、月に1回、草津市ガーデニングサークルグラッシーを中心にお手入れ会を実施し、鉢替えや低木の剪定などを実施した。 また、草津まちづくり株式会社と市で締結した都市利便増進協定に基づき、同社が都市利便増進施設として屋上緑化広場を設置し、緑化の推進を図った。	草津まちづくり会社やガーデニングサークルグラッシーと連携しながら、緑化広場の高質な空間を維持できた。	継続	今後も草津まちづくり会社やガーデニングサークルグラッシーと連携しながら、緑化広場の高質な空間を維持していく。
				106	建築課	市	随時 (H24～)	【ブロック塀等改修促進補助金】地震災害での倒壊による被害を防止することを目的に、道路に面するブロック塀等を撤去し改修する場合あるいは生垣に改修する場合に事業費の一部を助成。	生垣設置の実績なし	—	継続	ブロック塀への改修は相談が多数あるため、生垣への改修についても啓発を行う。
				107	公園緑地課	市	随時	【第2次「緑の基本計画」】計画を策定、公表により緑化推進の情報発信を実施。	「第2次草津市みどりの基本計画」(改定版)を策定した。	「第2次草津市みどりの基本計画」(改定版)を策定したことにより、市民協働によるガーデニング等の取組を進め、「ガーデンシティくさつ」を推進した。	継続	花とみどりいっぱいの魅力空間が市全体に広がり、交流が生まれる都市の実現を目指す。
				108	公園緑地課	市	随時	【草津川緑地整備】新草津川の植栽を実施。	NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続して実施:21,472㎡	市民の安らぎと憩いが感じられる公園整備に寄与できた。	継続	引き続きまちの心地よさ魅力の向上に努める。
	自然景観の保全	109	都市計画課	市	随時	【他市町との自然景観保全連携】大津市との景観連携による琵琶湖対岸眺望ポイントを指定。	烏丸半島の琵琶湖博物館が管理する樹冠レベルの琵琶湖に面した場所に、眺望ポイントのハートマークおよび説明パネルを設置した。	眺望ポイントの整備により、対岸景観の保全に対する意識の醸成を進めることができた。	継続	市の景観計画に基づき緑化の推進を進めていく。		
	歴史景観の継承	110	都市計画課	市	随時	【景観形成重点地区指定】景観法第11条に基づく市民の提案制度や市より、景観に特に配慮すべきか所を指定。	市民より提案された景観計画の変更にかかる事務を引き続き行い、パブリックコメント実施の上、景観計画の変更を行い、景観形成重点地区を指定した。	景観形成重点地区の指定に伴い、重点地区内における緑化の推進や既存樹木の保存推進などについて、景観基準に基づき一定の配慮を求めることが可能になった。	継続	重点地区内における建築物や工作物の新築や改築の際において、重点地区の基準に基づき緑化等を推進する。		
	都市景観の形成	111	都市計画課	市	随時	【近隣景観形成協定】近隣景観形成協定の締結関係者による、景観形成に関する事業の実施に対し補助を実施。	補助金の交付無し。	—	継続	近隣景観形成協定の締結団体より、協定の更新や活動に関する相談、補助制度の活用などに随時対応する。		

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H30年度実績	H30年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
	水と歴史に親しむ機会の提供	水辺空間の活用	112	農林水産課	市、地元	随時	【土地改良事業】農業用水用ため池の維持管理を行い、適正な農業用施設の管理を実施。	【土地改良事業】農業用水用ため池の維持管理を行い、適正な農業用施設の管理を実施。	受益者である農業者が農業用ため池の維持管理を実施した。	継続	今後も適切なため池の維持管理に努める。
		歴史的・文化的資源の保全と活用	113	文化財保護課	市、指定文化財所有者	年間	【文化財保護助成】指定文化財の天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全事業に対する補助金を所有者等へ交付し、指定文化財を適正に保存。	【文化財保護助成】指定文化財の天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全事業に対する補助金を所有者等へ交付し、指定文化財を適正に保存。	指定天然記念物の樹勢を剪定、施肥等により回復させることができた。また、指定史跡内の景観を除草等により保全することができた。	継続	今後も継続的に当事業を行うことで市指定天然記念物ならびに市指定史跡の適切な保存・継承を図る。
うるおい豊かな環境づくり	環境美化活動の推進と意識の向上	不法投棄と散在性ごみの防止と対策	114	くさつエコスタイルプラザ	市	5月下旬	【草津市ポイ捨て防止に関する条例の制定】条例に基づき、ポイ捨て防止市民行動の日を設定(5月末の日曜日)。年1回ボランティア清掃など啓発活動を実施。	5/27玉川学区にて実施 参加者:21人 回収ごみ量:10kg (焼却ごみ類8kg、空き缶類1kg、びん類1kg)	ポイ捨て防止意識と地域における美観保持意識の向上を図ることができた。	継続	ごみ問題を考える草津市民会議と連携しながら、ポイ捨て防止意識等の啓発を引き続き行う。
			115	環境政策課	市	随時	【草津クリーンプラン】市民や事業者等が行うボランティア清掃に対して、ごみ袋の交付やごみ処理料の減免を実施。	交付団体数:延べ86団体 交付袋数:12,032枚	ボランティア清掃を通じて、市民のごみを適切に排出することやごみ問題への関心を高めることに繋がった。	継続	引き続き、ボランティアで地域の清掃活動を行う市民や事業者等へ、ごみ袋の交付やごみ処理料の減免を実施する。
			116	資源循環推進課	市	随時	【不法投棄監視活動】自治連合会で、各学区での不法投棄を防止するためのパトロールを実施。	各学区、30,000円の予算を上限とし、まちづくり協議会に対して地域一括交付金を交付し、不法投棄監視活動を依頼。	不法投棄の抑止力となっている。	継続	各町内会等が行う美化活動が不法投棄の抑止力となっていることから、不法投棄状況を注視し、今後も各学区まちづくり協議会や町内会等と連携しながら継続していく。
			117	資源循環推進課	市	随時	【安全安心パトロール】主に、不法投棄多発箇所をパトロールし、不法投棄者の捜索や清掃作業等を実施。	多発箇所:19か所 パトロールにて発見した不法投棄:126か所	パトロールのルート見直し等を行った結果、不法投棄箇所の発見数が増加したことから、より効果的なパトロールができたと考えられる。	継続	不法投棄多発箇所の美化が不法投棄の抑止力となっていることから、必要に応じパトロール方法の見直しも行いながら、引き続きパトロールを行っていく。
			118	資源循環推進課	市	随時	【不法投棄監視カメラ】不法投棄の未然防止や、不法投棄者を特定し、不法投棄の除去を指導すること等を目的に不法投棄多発箇所に設置。	監視カメラ設置箇所数:7か所	不法投棄の抑止力となっている。	継続	不法投棄の抑止力となっていることから、不法投棄状況を注視し、今後も各学区まちづくり協議会や町内会等と連携しながら継続していく。
			119	幼児課	市	随時	【ごみ持ち帰り運動】運動会や遠足など催し等で排出したごみを家庭に持ち帰ることを啓発。	公立保育所・幼稚園・こども園において、各行事毎に実施。	各行事毎に保護者へ呼びかけることで、定着化できている。	継続	引き続き、各行事毎に保護者へ呼びかけごみの持ち帰りを定着化できるようにしていく。
			120	道路課	市・市民	随時	【みちサポーター事業】身近な公共空間である市道の美化活動を促進するため、市民ボランティアによる美化活動を支援することで、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進。	みちサポーター参加団体:35組(参加人数2,137人) 活動回数:972回	身近な公共空間である市道の美化活動を促進するため、市民ボランティアによる美化活動を支援することで、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進。	継続	引き続き活動支援を行っていく。